

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号
株式会社 医学生物学研究所
代表取締役社長 山 田 公 政

第50回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
アイリス愛知 コスモスの間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第50期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mbl.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(全般的状況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、大規模な自然災害による経済活動の落ち込みを克服し、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦や不安定な欧州情勢による世界経済の減速懸念、中東情勢の不安定化など、不確実性の高まりから、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高81億82百万円（前期比15.7%増）、営業利益4億88百万円（前期比304.0%増）、経常利益5億52百万円（前期比4,553.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3億16百万円（前期は59百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業内容別の主な実績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業区分を変更しており、以下の連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を、変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

1) 試薬事業

当連結会計年度における試薬事業の売上高は81億22百万円（前期比15.8%増）となりました。

i) 臨床検査薬事業

臨床検査薬事業は、医療技術の進歩による先進的な医薬品の登場が患者様に福音となる一方で、わが国の公的医療保険制度を維持するための医療費抑制政策推進の影響や、海外企業参入を中心とした競合激化など、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、免疫・血清学検査試薬は、国内市場では、当社主力製品である自己免疫疾患検査試薬の売上が堅調に推移するとともに、中国市場では、既存市場におけるJSR製品の拡販活動に加え、当期から中国子会社が現地メーカー向け診断薬原料の商業生産を開始するなど企業向けマテリアルの販売が大幅に伸長したことなどから、前期比13.8%増の54億67百万円となりました。

臨床検査薬事業の第2の柱として製品群を発売している遺伝子検査試薬は、2018年4月に発売し8月に保険収載された、大腸がんの治療方針決定に利用されるRAS遺伝子とBRAF遺伝子の変異を同時検出する「MEBGENTTM RASKET-Bキット」の売上が好調であったことから、前期比73.0%増の14億35百万円となりました。

この結果、臨床検査薬事業の売上高は69億2百万円（前期比22.5%増）となりました。

ii) LSTR事業

LSTR事業は、中国市場において広大な国土と急速にデジタル化が進んでいる市場特性を勘案してデジタルマーケティングを推進した結果、テトラマー試薬を中心に売上が伸長しました。一方で国内市場では、アカデミアを中心に基礎研究用試薬の購買力の沈滞化傾向が継続したことに加え、製品ポートフォリオの見直しを行ったことから売上高は低調となりました。

その結果、LSTR事業の売上高は12億20百万円（前期比11.5%減）となりました。

2) 投資事業

当連結会計年度における投資事業は、売上高は60百万円（前期比増減なし）となりました。

(研究開発の概況)

本年度は2020年度に向けた中期経営計画に従い、体外診断用医薬品の開発を主眼に活動いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は前期比5.5%増の12億68百万円で、主な進展は以下のとおりです。

1) 臨床検査薬事業

i) 免疫・血清学検査試薬

[自己免疫疾患検査試薬]

- a) 難病指定のリン脂質抗体症候群の体外診断用医薬品として、当社はこれまで酵素免疫測定法（ELISA法）試薬のMESACUP™カルジオリピンテストを販売してまいりましたが、新たな市場のニーズに対応するため、当該検査に追加する試薬として感度、迅速性に優れた化学発光測定法（CLEIA法）による全自動検査薬の開発に成功しました。基本開発は既に終了し、臨床試験を経て2020年度の発売を予定しております。
- b) ユーザーへのヒアリングの結果から、間質性肺炎、造血障害、甲状腺異常などに対する複数の製品を開発しています。2019年度には1項目の製造承認申請を予定しており、それ以外の項目についても開発が進んでいます。

[がん関連検査試薬]

前期末に製造販売認証を受けました「MEBLux™テスト anti-p53」を2018年9月に発売いたしました。本製品は食道がん、大腸がん、乳がんの診断に有効なCLEIA法に基づく全自動測定機器に対応した体外診断用医薬品です。ELISA法試薬であった従来品の「MESACUP™ anti-p53テスト」よりも製品性能、操作性、迅速性において優れており、国内大手臨床検査センターで今後の使用が見込まれております。

[企業向けマテリアル]

- a) 大手グローバル検査薬企業であるロシュ・ダイアグノスティックス株式会社が発売した血液凝固分析装置「コバス® t 711」専用の血液凝固検査薬を2019年1月に国内向け供給を開始しました。本製品は当社従来製品と比較して高感度である上、高い再現性を有しており、より信頼性のあるデータを臨床現場に提供するものです。
- b) 前期に立ち上げました中国市場向けCLEIA法の自己抗体検査薬の専門開発チームにおいては現地ニーズに合致した製品の開発が進んでおり、2019年度中には診断薬原料のサンプル供給を開始する予定です。

ii) 遺伝子検査試薬

遺伝子検査試薬は免疫・血清学検査試薬に続く第2の柱として製品群を開発しています。

- a) 当社は大腸がん診療ガイドラインに対応した、大腸がんの治療方針決定に利用されるRAS遺伝子とBRAF遺伝子の変異を同時検出する「MEBGENT™ RASKET-Bキット」を開発し、前期の2017年12月に体外診断用医薬品として製造販売承認を受け、当期の2018年4月に発売、8月より保険収載されました。本製品が患者さんへの最適な治療法の提供や医療費の適正化に、より一層貢献するものと期待されます。
- b) 体外診断用医薬品として「MEBRIGHT™ NUDT15キット」を2018年7月に新発売し、2019年2月より保険収載されました。本製品は炎症性腸疾患などで使用されるチオプリン製剤によって起きる重篤な副作用の発生を予測するもので、本検査により副作用を回避した治療が可能となります。また、この副作用は日本人のみならず遺伝子型が近縁のアジアの患者さんにおいても同様に懸念されるため、特に市場が大きな中国への展開を視野にilleております。
- c) 遺伝子検査薬分野では複数の感染症関連検査薬の開発も進めており、同時多項目検出系や超高速リアルタイムPCR系などのプラットフォームで2020年度の製品化を目指しています。

臨床検査薬事業に選択・集中し、当該領域の第一人者である臨床医と協働してユニークな製品群の開発を行っており、引き続き先端診断分野で市場ニーズに合致した製品を上市していきます。また中国での当該事業を拡大すべく、当社がこれまでに培ってきた技術やノウハウを活かして中国子会社が最終製品の製造や許認可を取得できる体制の構築を目指していきます。

2) LSTR事業（テトラマー試薬）

MHCテトラマー関連製品としてMR1テトラマー試薬を新発売しました。

近年、細菌感染からの生体防御で重要な役割を担うリンパ球としてMAIT細胞(Mucosal-associated invariant T cell)が注目されています。更にMAIT細胞は自己免疫疾患、肥満、2型糖尿病などの生活習慣病や癌などへの関与も示唆されており、今後更に研究対象として注目されると予想しています。

本試薬はフローサイトメーターを用いてMAIT細胞を特異的に検出する試薬であり、MAIT細胞の機能解析における重要なツールとしての使用が期待されます。

3) 抗体/タンパク質作製技術

抗体作製技術やリコンビナント タンパク質作製技術は当社の基幹技術であり、これらの技術を駆使して体外診断用医薬品の開発を進めています。

前記の大手グローバル検査薬企業に向けた血液凝固検査薬には当社で開発したモノクローナル抗体が採用されていますが、ここには高性能抗体の獲得技術と遺伝子操作技術による抗体作製技術が集約されており、製品の品質向上やコスト削減に大きく貢献しています。

また、自己免疫疾患検査試薬では抗原タンパク質の品質が製品性能に大きく影響しますが、外部から購入していた抗原タンパク質の一部を内製化し、製品の安定性やコスト削減などの大きなメリットが出ています。

4) JKIC(JSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター)

当センターの研究対象は、i) 精密医療、ii) 幹細胞生物学と細胞医療、iii) 微生物叢、iv) 先端医療機器の4領域ですが、当社ではi) の精密医療分野において組織染色用抗体や機能阻害抗体の開発、実用化を進めております。

分類別売上高

(単位：千円)

分 類	第 49 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第 50 期 (当連結会計年度) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		対前期比 増 減
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
1. 試薬事業	7,012,108	% 99.2	8,122,596	% 99.3	% 15.8
(1) 臨床検査薬事業 (合計)	(5,633,778)	(79.7)	(6,902,541)	(84.4)	(22.5)
1) 免疫・血清学検査試薬					
①自己免疫疾患検査試薬	2,347,648	33.2	2,397,077	29.3	2.1
②がん関連検査試薬	625,652	8.9	701,864	8.6	12.2
③企業向けマテリアル	861,858	12.2	1,290,012	15.8	49.7
④その他免疫・血清学検査試薬	969,082	13.7	1,078,224	13.2	11.3
2) 遺伝子検査試薬					
①がん関連検査試薬	446,060	6.3	1,072,899	13.1	140.5
②感染症検査試薬	213,290	3.0	219,308	2.7	2.8
③その他遺伝子検査試薬	170,185	2.4	143,154	1.7	△15.9
(2) LSTR事業 (合計)	(1,378,329)	(19.5)	(1,220,054)	(14.9)	(△11.5)
1) 基礎研究用試薬					
①抗体・ツール	792,593	11.2	742,461	9.1	△6.3
②蛍光タンパク関連試薬	81,333	1.1	76,306	0.9	△6.2
③その他基礎研究用試薬	318,124	4.5	219,902	2.7	△30.9
2) テトラマー試薬					
①MHCテトラマー	153,783	2.2	153,534	1.9	△0.2
②その他	32,494	0.5	27,850	0.3	△14.3
2. 投資事業	60,000	0.8	60,000	0.7	0.0
合 計	7,072,108	100	8,182,596	100	15.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は228,926千円であり、その内容は次のとおりであります。

- ・ 研究開発に関する設備投資 40,683千円
- ・ 生産に関する設備投資 110,661千円
- ・ 販売関連に関する設備投資 8,581千円
- ・ その他 68,999千円

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (2016年3月期)	第 48 期 (2017年3月期)	第 49 期 (2018年3月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	8,056,586	7,348,908	7,072,108	8,182,596
経常利益又は経常 損 失 (△) (千円)	△449,712	64,681	11,867	552,190
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△1,142,080	188,744	△59,438	316,862
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	△44.17	7.30	△11.49	61.28
総 資 産 額 (千円)	11,553,109	10,296,725	9,922,918	10,008,654
純 資 産 額 (千円)	6,814,574	6,966,527	6,926,380	7,189,174

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (2016年3月期)	第 48 期 (2017年3月期)	第 49 期 (2018年3月期)	第 50 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	6,590,347	6,174,242	6,158,634	6,804,957
経常利益又は経常 損 失 (△) (千円)	△65,135	172,699	3,927	456,107
当期純利益又は当 期純損失 (△) (千円)	△1,461,334	175,110	△47,372	△234,584
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	△56.52	6.77	△9.16	△45.37
総 資 産 額 (千円)	11,014,085	10,104,612	9,770,503	9,187,776
純 資 産 額 (千円)	6,889,278	7,015,350	6,970,927	6,714,343

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はJSR株式会社で、同社は当社の株式2,627,781株（議決権比率50.88%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
M B L ベンチャー キャピタル株式会社	千円 345,000	% 100.0	国内外バイオ関連ベンチャー企業 への投資
北 京 博 尔 邁 生 物 技 術 有 限 公 司	人民元 12,000,000	% 100.0	抗体及び臨床検査薬の販売
G & G サイエンス 株 式 会 社	千円 90,000	% 99.9	医薬品及び医薬部外品の研究開発 及び製造
株式会社新組織科学研究所	千円 190,000	% 100.0	動物の病理組織標本作製・病理診 断などの受託業務
恩碧楽（杭州）生物科 技 有 限 公 司	人民元 15,000,000	% 100.0	臨床検査薬原料用抗体、中間体、 臨床検査薬の製造

連結子会社は上記5社であります。

2018年5月21日に株式会社抗体研究所は清算終了いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 製品開発戦略・事業化戦略を立案、実行する機能

新規の製品開発や事業化においては、ライフサイエンス産業の動向（医療トレンド、知財、技術、製品化、薬事及びその他の規制対応、産業変化）を的確にとらえ、時代のニーズにマッチした迅速な製品開発やサービスの提供が重要と考えています。そのためには、製品開発戦略を立案、実行する機能が必要と認識しています。製品開発戦略における課題は、先端的な製品開発と継続的な製品上市が挙げられます。当社製品を単に海外市場で販売するだけではなく、JSRライフサイエンス事業に属するグループ企業各社の米国、欧州、中国拠点からの最先端の情報や、マーケティング活動から得られた情報に基づいた新製品の開発も目指しています。

2019年1月1日付で、JSRライフサイエンス事業を統括するJSR Life Sciences, LLCが米国に設立されました。今後、グループ企業各社の注力する分野のシナジー創出により、JSRグループ各社との協業を最大化して成果を出すことが喫緊の課題です。免疫システムを利用した創薬支援事業、コンパニオン診断薬の受託開発サービスなど新規事業の策定、事業化を実現してまいります。

② 中国市場への展開強化

当社の販売する臨床検査薬は、中国、米国、欧州など国・地域ごとに体外診断用医薬品として認可を受けた後に販売可能となります。日本で開発した新製品を海外でも遅延なく認可を取得して上市することが重要課題と捉えています。国・地域ごとに薬事規制当局が要求する認可要件、及び販売戦略や価格などの市場ニーズに精通した人財を育成していくことが、グローバル化の必要条件と認識しています。

当社は、中国市場において、現在の診断薬原料の供給から、将来は現地化の推進により診断薬メーカーとして事業を拡大することに注力します。中国子会社の北京博尔邁生物技术有限公司、及び恩碧樂（杭州）生物科技有限公司との緊密な連携の下で、日本から中国への製造技術の移管を行うと同時に、中国薬事許認可の能力を向上させて、両社を中国の診断薬メーカーに発展させていきます。

③ 高品質で安全な製品の安定生産と供給

- a. 当社グループでは、ISO13485 品質方針として以下の3つを定めています。
 - i) 品質マネジメントシステムの有効性の維持、継続的な改善を図り、顧客の視点に立った品質を提供すること
 - ii) 顧客からの情報に耳を傾け、丁寧且つ迅速に対応すること
 - iii) 法令・規制要求事項の遵守を最優先し、安全で安心な製品とサービスを提供すること
- b. 当社グループでは、患者さんの生命に関わる診断、治療方針、薬剤選択を決定する重要な臨床検査薬を製造・販売しています。更に、今後拡大するグローバル販売のためには、高品質な臨床検査薬の製造体制、及び高度な品質管理とマネジメント体制（QMS）の継続的改善が課せられた義務です。
- c. 臨床検査薬の製品開発においては、製品を設計し、開発、製造、基礎性能試験、臨床性能試験、体外診断用医薬品としての認可、販売から学術支援

までをシームレスに実行する機能が重要と認識しています。臨床検査薬の発売後は、原料購入から安定生産まで高品質な製品の供給体制、グローバル市場に供給可能な製造体制（例、薬事対応、規制対応、ISO13485の遵守）、製品に関する問い合わせ、苦情対応の体制の完備、ならびに苦情解決能力が重要と認識しています。先端診断分野においては、市場の多様化に適応した学術情報の提供、販促活動、営業体制も重要と認識しています。

④ コンプライアンスの強化について

当社グループは、一般社団法人 日本臨床検査薬協会が定めた「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の理念を踏まえ、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を策定し、当社の「企業倫理基準」及び「企業行動規範」とともに行動指針とし、当社の企業活動が医療をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及びその活動が高い倫理性を担保したうえで行われていることを、広く社会に示すことを目的としております。

また、策定した指針に基づき、当社と医療機関及び医療関係者等との連携活動に伴う資金提供の情報の公開を行っています。

当社グループは、「先端診断分野で存在感のあるグローバルニッチ企業として価値を創出」すべく、2つの柱となる臨床検査薬事業とLSTR事業を再構築していきます。

臨床検査薬事業は、バイオテクノロジー基幹技術（抗体作製技術、分子生物学的技術、免疫学的及び遺伝子検出技術）を駆使した自己免疫疾患、がん等を対象とした特殊検査薬の研究開発から高品質な製品の開発、製造と品質管理、国内での許認可、学術、販売力が強みです。今日まで自己免疫疾患やがん領域の免疫・血清学検査試薬、及び遺伝子検査試薬でユニークな製品群を上市してきました。これまで成長させてきた臨床検査薬事業を陳腐化させることなく醸成させると同時に、当該事業を発展させ、特徴ある製品開発、新規な事業あるいはサービスを提供していきます。

LSTR事業は、疾病と関連した研究用試薬を上市し、その先に臨床検査薬として開発、製造、認可、販売できる体制に再構築しました。今後、LSTR事業からは、将来の臨床検査薬として製品化できる可能性の高い製品群を上市する方針とし、臨床検査薬事業に選択と集中する事業戦略としています。

今後も、先端臨床検査薬及び関連サービスの提供にチャレンジする企業として、存在感あるグローバルニッチ企業を目指していきます。LSTR製品パイプラインから将来の先端診断薬へ向けた当社グループの取り組みに対して、魅力や成長性を実感していただける企業集団にしていきたいと思っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、試薬事業と投資事業を行っておりますが、各事業の内容は次のとおりであります。

区分		主な分類
1. 試薬事業		
臨床検査薬事業	免疫・血清学検査試薬	自己免疫疾患検査試薬 がん関連検査試薬 企業向けマテリアル その他免疫・血清学検査試薬
	遺伝子検査試薬	がん関連検査試薬 感染症検査試薬 その他遺伝子検査試薬
LSTR事業	基礎研究用試薬	抗体・ツール 蛍光タンパク関連試薬 その他基礎研究用試薬
	テトラマー試薬	MHCテトラマー その他
2. 投資事業		ベンチャーキャピタルによる ファンドを通じたベンチャー 企業への投資・育成

(6) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

（名称）	（所在地）
本社事務所	名古屋市中区
配送センター	名古屋市南区
伊那研究所	長野県伊那市
首都圏統轄営業所	東京都板橋区
大阪営業所	大阪市淀川区

② 子会社

（名称）	（所在地）
MB Lベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区
北京博尔邁生物技術有限公司	中華人民共和国
G & Gサイエンス株式会社	福島県福島市
株式会社新組織科学研究所	東京都青梅市
株式会社GEL-Design	札幌市中央区
恩碧楽（杭州）生物科技有限公司	中華人民共和国

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
試薬事業	346名	3名減
投資事業	2名	増減なし
全社（共通）	49名	6名減
合計	397名	9名減

（注）従業員数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
276名	22名減	42.6歳	12.3年

（注）従業員数には、当社から社外への出向者（13名）を除きます。

なお、従業員数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

(8) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	千円 670,000
株式会社三井住友銀行	531,845

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,211,800株
- ③ 株主数 3,232名
- ④ 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J S R 株 式 会 社	2,627,781 株	50.81 %
数 納 幸 子	232,270	4.49
MSIP CLIENT SECURITIES 常 任 代 理 人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	137,100	2.65
西 田 克 彦	114,060	2.20
中 町 匡 志	32,600	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会 社 （ 投 信 口 ）	27,300	0.52
数 納 博	24,000	0.46
M B L 社 員 持 株 会	22,050	0.42
西 田 貴 子	20,810	0.40
西 田 志 陽	20,600	0.39
福 田 志 紀	20,600	0.39

- (注) 1. 当社は、自己株式を40,991株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 田 公 政	
代表取締役副社長	安 田 健 二	捷和泰（北京）生物科技有限公司董事長 恩碧樂（杭州）生物科技有限公司董事長
取 締 役	森 津 孝 詞	経営企画本部長 北京博尔邁生物技術有限公司董事長
取 締 役	中 井 邦 彦	管理統括本部長
取 締 役	神 谷 紀 一 郎	JSR株式会社上席執行役員
取 締 役	原 弘 一	JSR株式会社執行役員
取 締 役	牛 田 雅 之	合同会社マイルストーン代表社員
常 勤 監 査 役	小 島 和 夫	
監 査 役	小 峰 雄 一	税理士法人総合税務会計 代表社員（公認会計士）
監 査 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役牛田雅之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役神谷紀一郎氏及び取締役原弘一氏は、非業務執行取締役であります。
3. 監査役小峰雄一氏及び監査役六川浩明氏は、社外監査役であります。
4. 監査役小峰雄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役六川浩明氏は、弁護士の資格を有しており、豊富な経験と高い見識を有しております。
6. 当社は、取締役牛田雅之氏、監査役小峰雄一氏、監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役、社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	108,343千円 (5,112千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16,298千円 (8,736千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	124,642千円 (13,848千円)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役牛田雅之氏は、合同会社マイルストーン代表社員であります。当社は合同会社マイルストーンとの間には特別な関係はありません。
- ・監査役小峰雄一氏は、税理士法人総合税務会計の代表社員であります。当社は税理士法人総合税務会計との間には特別な関係はありません。
- ・監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は小笠原六川国際総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 牛 田 雅 之	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に業界内の専門的知識と経営的な見地からの助言、提言を行っております。
監査役 小 峰 雄 一	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの助言、提言を行っております。また、監査役会12回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。
監査役 六 川 浩 明	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識からの助言、提言を行っております。また、監査役会12回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

名古屋監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,200千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

I. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「企業倫理基準」「企業行動規範」「コンプライアンス規程」等コンプライアンスに関連する規則を定め、これを全役職員に周知徹底する。
2. 内部統制委員会を設置し、特に事業においてかかわりのある法令の確認及びその遵守を推進する。
3. 当社及び子会社に従事する者からの、法令上疑義のある行為等に関する通報に適切に対応するため、内部通報制度を定め、社内にコンプライアンスホットラインを設置する。
4. 内部監査室は、職務執行における法令・定款及び社内規程の遵守状況について定期的に監査を実行し、社長及び監査役に対しその結果を報告する。
5. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する。また、反社会的勢力への対応について適切な助言、協力を得ることが出来るよう、平素より外部専門機関との連携を図る。

＜運用状況の概要＞

当社では、企業倫理に関する取り組みとして、親会社の指導のもと会社として遵守すべき法令の明確化と、コンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンスの状況確認として、各部署での自己点検と全子会社を含めた内部監査を実施しコンプライアンスの状況を確認しております。内部監査結果は毎月開催の社長、監査役との情報交換会で報告しています。本年度は、常勤取締役出席のもと内部統制委員会を4回開催し、新たに子会社の遵守すべき法令の明確化を行いました。

内部通報制度は、当社内の窓口に加え親会社のコンプライアンスホットラインを共有化することで、海外子会社対応を図っております。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理規程を整備し、取締役の職務執行に関わる重要な情報を文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が常時、これらの文書等を閲覧できる状態を維持する。

＜運用状況の概要＞

当社は、文書・情報管理規程に従い電磁的媒体を含め文書及び情報の管理維持を適切に行っております。本年度は、文書保管を外部委託することでセキュリティの向上と管理体制の強化を図りました。また、子会社を含めた Active Directory の統合を進め情報管理体制の強化を図りました。

Ⅲ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 業務上における各種リスクについては、当社のそれぞれの担当部署及び子会社にて対応するものとし、各部署の担当取締役は必要に応じ、規程の見直し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などのリスク対策を適切に実施し管理するものとする。また、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクは、それぞれ担当取締役が対応策を策定し、経営会議、取締役会で審議しリスク管理を行う。
2. 災害リスク等全社的リスクへの対応並びに対外的な対応は当社の総務部が行う。
3. 内部統制委員会を設置し、リスク管理の状況を検証しその改善を推進する。

＜運用状況の概要＞

当社は、内部統制委員会で各部署及び子会社からの事業リスクの報告(年1回)を受け重要リスクを評価し、その対策を立案してリスク低減に努めております。本年度は、親会社の支援のもと制定したBCM規程、危機管理マニュアルの社内への周知のための説明会と、その訓練を実施し災害リスク等全社的なリスク対応を進めました。

Ⅳ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は取締役会を月1回開催する。その他に取締役、常勤監査役、その他業務の執行に関して重要な使用人によって構成される経営会議を毎月1回開催し、重要な経営課題について十分な検討を行い経営上の意思決定を迅速に行う。
2. 当社は社内規則の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
3. 当社は毎期、中期計画を策定し取締役会で決定する。期中においては、その進捗状況を月次、四半期実績としてレビューし、業績の見通し、対策などについて担当取締役が分析し取締役会に報告する。

＜運用状況の概要＞

当社では、取締役会と経営会議を適時適切に開催し、中期計画のレビュー、業績の見直し、対策をし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。また、必要に応じ社内規則の規程の見直しと社員への周知を図っております。本年度は、取締役会を13回、経営会議を12回開催しました。また、決裁権限基準で子会社の権限を明確にし、子会社を含めた統制を強化しました。

V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、子会社の業務の適正を確保するため担当取締役を任命する。担当取締役は子会社に対し、財務報告体制並びに法令遵守、リスク管理に関する支援助言を行い内部統制の実効性を確保する。
2. 担当取締役は、子会社の業績について四半期毎に分析を行い、当社の取締役会に報告する。
3. 当社の内部監査室は、当社のみならず子会社の内部監査を実施し、その結果を監査役及び担当取締役に報告する。

＜運用状況の概要＞

当社では、各子会社の担当取締役を任命するとともに、関連企業の支援業務の担当部署を定めグループ全体の内部統制の実効性を確保しております。また、当社の内部監査室は、子会社の監査を実施し重要な監査結果について、社長、監査役、担当取締役への報告をしています。本年度は、中国の子会社とその営業所を含め、全子会社の内部監査を実施しました。

VI. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室は監査役との協議により、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
2. 内部監査室所属の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。

＜運用状況の概要＞

本年度は、常勤監査役と内部監査室との定期的な情報交換会を12回開催し、協議・連携を図りました。また、内部監査状況について、四半期毎に監査役会へ報告し、情報の共有化を行いました。

- VII. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社あるいは子会社に関し、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、その内容を速やかに報告する。また、前記に関わらず当社の監査役はいつでも必要に応じ取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 2. 当社及び子会社の役員及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

<運用状況の概要>

監査役が取締役会に出席する他、経営会議、内部統制委員会等に出席する機会を確保することで、取締役及び使用人から必要な報告・情報提供を行いました。また、監査役から求めがあった場合には、資料や情報の提供を行っています。

内部通報制度に関わる規程では、常勤監査役を経営陣から独立した内部通報の窓口とし、当社及び子会社の役員及び管理職員は、通報が行われたことを理由として、通報者に対し降格、減給その他不利益な取り扱い、及び報復的な行為をしてはならないことを定めております。

- VIII. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。
 2. 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士と協議し、監査業務に関する助言を受ける機会を持つ。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して、適時適切に会社が負担する。

<運用状況の概要>

本年度、監査役会は代表取締役との面談を2回、及び中国子会社の監査法人との面談を行いました。また、常勤監査役は監査法人との適時の意見交換を行い、監査の実効性を高めています。また、監査役が職務の執行について、費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,450,583	流 動 負 債	2,131,664
現金及び預金	2,226,621	支払手形及び買掛金	531,421
受取手形及び売掛金	2,185,007	短 期 借 入 金	844,778
商 品 及 び 製 品	804,489	リ ー ス 債 務	21,646
仕 掛 品	591,916	未 払 法 人 税 等	121,954
原材料及び貯蔵品	511,287	そ の 他	611,864
そ の 他	133,661	固 定 負 債	687,815
貸 倒 引 当 金	△2,400	長 期 借 入 金	621,757
固 定 資 産	3,558,071	リ ー ス 債 務	52,858
有 形 固 定 資 産	2,133,105	そ の 他	13,200
建物及び構築物	1,557,462	負 債 合 計	2,819,479
機械装置及び運搬具	26,098	純 資 産 の 部	
土 地	76,909	株 主 資 本	7,200,600
リ ー ス 資 産	68,090	資 本 金	4,482,936
そ の 他	404,544	資 本 剰 余 金	4,198,605
無 形 固 定 資 産	323,158	利 益 剰 余 金	△1,437,079
の れ ん	161	自 己 株 式	△43,861
そ の 他	322,997	その他の包括利益累計額	△11,426
投資その他の資産	1,101,807	為替換算調整勘定	△11,426
投資有価証券	33,762	非 支 配 株 主 持 分	0
長期貸付金	59,441	純 資 産 合 計	7,189,174
関係会社長期貸付金	656,851	負 債 純 資 産 合 計	10,008,654
長期前払費用	107,857		
そ の 他	299,075		
貸 倒 引 当 金	△55,181		
資 産 合 計	10,008,654		

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		8,182,596
売 上 原 価		3,665,661
売 上 総 利 益		4,516,934
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,028,372
営 業 利 益		488,562
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,846	
為 替 差 益	40,062	
そ の 他	31,989	90,898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,234	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	12,942	
そ の 他	2,093	27,270
経 常 利 益		552,190
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,740	
国 庫 補 助 金 受 入 益	86,856	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24,096	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,884	
関 係 会 社 清 算 益	2,836	128,415
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,396	
固 定 資 産 圧 縮 損	65,458	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	179	
早 期 割 増 退 職 金	199,377	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,100	274,512
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		406,093
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	89,230	89,230
当 期 純 利 益		316,862
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		316,862

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,605	△1,757,711	△43,788	6,880,041
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	316,862	—	316,862
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△72	△72
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	3,769	—	3,769
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	320,631	△72	320,559
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,605	△1,437,079	△43,861	7,200,600

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	21,927	24,412	46,339	0	6,926,380
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	316,862
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△72
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—	3,769
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△21,927	△35,838	△57,765	0	△57,765
当 期 変 動 額 合 計	△21,927	△35,838	△57,765	0	262,794
当 期 末 残 高	—	△11,426	△11,426	0	7,189,174

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 5 社
- ・連結子会社の名称 連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。
- ・連結の範囲の変更 従来連結子会社であった株式会社抗体研究所は、2018年5月21日に清算終了いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 株式会社GEL-Design
- ・連結の範囲から除いた理由 同社は小規模かつ清算手続中であることから、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 0 社
- ・持分法を適用した関連会社の数 3 社、1 組合
- ・持分法を適用した関連会社の名称 MBL International Corporation
BION Enterprises Ltd.
株式会社 聖路加医学生物学研究所
JSR・mb1VCライフサイエンス投資事業有限責任組合
- ・持分法の適用の範囲の変更 従来持分法適用であったJMSeed Partners有限責任事業組合は2018年6月28日に、株式会社クロモリサーチは2019年3月31日にそれぞれ清算終了しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 株式会社GEL-Design
- ・持分法を適用していない関連会社の名称 該当ありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …………… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 当社及び在外連結子会社は定額法、国内連結子会社は定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

但し、国内連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 …………… 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

…………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間 … 5年間の均等償却を行っております。

③ 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式によっております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,697,841千円
- (2) 保証債務
関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。
MBL International Corporation 15,858千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 5,211,800株
- 2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。
- 3. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に関する取組方針
当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期的な資金については、銀行等金融機関からの借入及び増資により調達しておりますが、損益計画及び運転資金収支に照らして必要な短期的な運転資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用においては、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、株式及び債券であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。また、関連会社等に対し貸付を行っております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金 は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。流動性リスクに関しては、資金繰り計画を作成するなどして管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	2,226,621	2,226,621	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,185,007	2,185,007	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—
(4) 長期貸付金	716,293		
貸倒引当金(*2)	△53,270		
	663,022	663,022	—
(5) 支払手形及び買掛金	(531,421)	(531,421)	—
(6) 短期借入金	(844,778)	(844,778)	—
(7) 長期借入金	(621,757)	(617,681)	△4,075
(8) リース債務	(74,504)	(70,338)	△4,166

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

当社グループが保有していた投資有価証券は、当連結会計年度において全て売却しているため、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については記載しておりません。

なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。

種類	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	49,347	24,096	—
合計	49,347	24,096	—

(4) 長期貸付金

貸付先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していると考えられますが、長期プライムレート等の指標に信用スプレッド等を上乘せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、従業員に対する貸付金に関しては、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに (6) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金及び (8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額0千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」に含めていません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,390円34銭
2. 1株当たり当期純利益	61円28銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社医学生物学研究所

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 中 田 恵 美 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社医学生物学研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,153,073	流 動 負 債	1,835,498
現金及び預金	1,386,181	買掛金	353,819
受取手形	30,382	短期借入金	340,000
売掛金	1,973,358	1年内返済予定長期借入金	504,778
商品及び製品	669,300	リース債務	3,861
仕掛品	588,102	未払金	365,132
原材料及び貯蔵品	445,557	未払法人税等	103,193
前払費用	8,949	未払消費税等	85,163
未収入金	21,283	その他の	79,549
その他の	31,863	固 定 負 債	637,934
貸倒引当金	△1,906	長期借入金	621,757
固 定 資 産	4,034,702	リース債務	2,977
有 形 固 定 資 産	1,954,892	その他の	13,200
建物	1,382,056	負 債 合 計	2,473,433
構築物	158,488	純 資 産 の 部	
機械装置	20,588	株 主 資 本	6,714,343
車両運搬具	0	資本金	4,482,936
工具器具備品	322,387	資本剰余金	4,198,862
土地	65,964	資本準備金	4,198,269
リース資産	5,407	その他資本剰余金	592
無 形 固 定 資 産	316,601	利 益 剰 余 金	△1,923,594
特許権	5,739	その他利益剰余金	△1,923,594
借地権	3,770	繰越利益剰余金	△1,923,594
商標権	14	自 己 株 式	△43,861
ソフトウェア	301,473	純 資 産 合 計	6,714,343
電話加入権	5,603	負 債 純 資 産 合 計	9,187,776
投資その他の資産	1,763,209		
投資有価証券	0		
関係会社株式	515,362		
関係会社出資金	440,197		
長期貸付金	668,890		
長期前払費用	73,307		
差入保証金	60,785		
保険積立金	9,822		
その他の	1,600		
貸倒引当金	△6,755		
資 産 合 計	9,187,776		

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,804,957
売 上 原 価		3,101,893
売 上 総 利 益		3,703,064
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,317,281
営 業 利 益		385,783
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,313	
為 替 差 益	45,197	
そ の 他	29,649	91,161
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,216	
そ の 他	8,620	20,837
経 常 利 益		456,107
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,575	
国 庫 補 助 金 受 入 益	68,400	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24,096	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9,884	
関 係 会 社 清 算 益	2,836	108,794
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,324	
固 定 資 産 圧 縮 損	65,458	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	466,046	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	179	
早 期 割 増 退 職 金	199,377	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,100	740,487
税 引 前 当 期 純 損 失		△175,584
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	59,000	59,000
当 期 純 損 失		△234,584

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,269	592	4,198,862	△1,689,009	△1,689,009	△43,788	6,948,999
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失	—	—	—	—	△234,584	△234,584	—	△234,584
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△72	△72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△234,584	△234,584	△72	△234,656
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,269	592	4,198,862	△1,923,594	△1,923,594	△43,861	6,714,343

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	21,927	21,927	6,970,927
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失	—	—	△234,584
自己株式の取得	—	—	△72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△21,927	△21,927	△21,927
当 期 変 動 額 合 計	△21,927	△21,927	△256,583
当 期 末 残 高	—	—	6,714,343

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産 …… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 …… 税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,396,839千円

2. 保証債務

関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

MBL International Corporation 15,858千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 148,570千円

関係会社に対する長期金銭債権 657,874千円

関係会社に対する短期金銭債務 58,884千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 417,754千円

仕入高 275,456千円

営業取引以外の取引高 24,335千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 40,991株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損 65,666千円

関係会社株式評価損 552,588千円

繰越欠損金 403,551千円

その他 250,160千円

繰延税金資産小計 1,271,967千円

評価性引当額 1,271,967千円

繰延税金資産合計 ー千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計 ー千円

繰延税金資産の純額 ー千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
関連会社	MBL International Corporation	48.9%	当社製商品の販売	製商品販売(注)1	309,327	売 掛 金	108,730
			資金の貸付	利息の受取(注)2	14,879	長期貸付金	657,874
			役員の兼任	債務保証 (リース債務)	15,858		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社製商品の販売については、市場価格をもとに販売価格を決定しております。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,298円51銭

2. 1株当たり当期純損失 45円37銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社医学生物学研究所

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、監査役全員の一致した意見として次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会等において定期的に担当の取締役等から状況の説明を受け、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社 医学生物学研究所 監査役会

常 勤 監 査 役 小 島 和 夫 ⑩

監 査 役 小 峰 雄 一 ⑩

監 査 役 六 川 浩 明 ⑩

（注）監査役小峰雄一及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	やま だ きみ まさ 山 田 公 政 (1956年2月12日生) 再 任	1981年4月 旭化成工業株式会社 (現 旭化成株式会社) 入社 1998年8月 旭化成アメリカ代表取締役上級副社長 2005年3月 株式会社ギンコバイオメディカル研究所 (現 SBIバイオテック株式会社) 代表取締役社長 2007年6月 SBIバイオテック株式会社取締役副社長 2009年4月 当社入社 経営企画室長 2010年7月 当社執行役員経営企画室長 2010年8月 当社執行役員経営企画本部長 2011年6月 当社取締役経営企画本部長 2013年4月 当社取締役グローバル戦略本部長 2015年6月 当社代表取締役社長 (現任)	472株
＜取締役候補者とした理由＞ 当社及び当社グループ会社の取締役としてグループ全体の経営の指揮を執ってまいりました。当社社長就任後は企業改革に取り組むと同時に、中期経営計画策定とその実行により、業績の回復、企業価値の向上に貢献しております。当業界における豊富な経験、見識に優れていること、最新のライフサイエンス動向を踏まえた事業方針の策定など、当社の持続的成長への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
※2	い とう ひろ き 伊 藤 浩 毅 (1967年9月17日生) 新 任	1990年4月 日本合成ゴム株式会社 (現 JSR株式会社) 入社 2016年4月 J S R 株式会社 ライフサイエンス 事業部 診断・研究試薬部長 当社出向 当社営業本部(現 事業本部) 副本部長 2018年1月 当社事業本部長 2018年10月 当社執行役員事業本部長(現任) 2019年4月 北京博尔邁生物技术有限公司董事長(現任) (重要な兼職の状況) 北京博尔邁生物技术有限公司董事長	—
＜取締役候補者とした理由＞			
当社の事業本部長として営業の強化・効率化の両面にわたり強いリーダーシップを発揮し、当社業績の伸長に貢献しております。また、中国事業においては、中国子会社の北京博尔邁生物技术有限公司と緊密に連携し、中国市場の特性を勘案したデジタルマーケティングの推進やJSR製品や診断薬原料など企業向けマテリアルの拡販による中国事業の強化にも努めております。国内市場の堅持及び中国事業の拡大に貢献することが期待できることから、新任の取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	もり つ たか し 森 津 孝 詞 (1958年6月26日生) 再 任	1983年4月 当社入社 1999年6月 当社試薬推進部長 President & CEO, MBL International Corporation 2006年4月 当社基礎試薬事業部長 2012年4月 当社戦略推進部長 2012年11月 当社経営企画本部長 2015年5月 北京博尔邁生物技术有限公司総経理 2015年6月 当社取締役経営企画本部長 2016年7月 北京博尔邁生物技术有限公司董事長 2019年4月 当社取締役(現任)	3,625株
＜取締役候補者とした理由＞			
当社入社以来、基礎研究用試薬の事業を中心に担当し、当社事業の柱の一つとして育て上げ、現在は当社の取締役としてLSTR事業の事業戦略立案、推進を指揮しております。本年4月からは伊那研究所長として引き続きLSTR事業及び臨床検査薬の薬事申請の陣頭指揮を執ると同時に、技術生産本部の担当役員としても強いリーダーシップを発揮することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4	なか い くに ひこ 中 井 邦 彦 (1957年3月29日生) 再 任	1981年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2005年7月 UFJオーストラリアLtd. 社長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行シドニー支店 (現 株式会社三菱UFJ銀行シドニー支店) 副支店長 2008年9月 同行監査部 上席調査役 2010年5月 当社出向 当社経理部長 2011年3月 当社入社 2012年6月 当社執行役員管理統括本部長 2017年6月 当社取締役管理統括本部長 2019年4月 当社取締役 (現任)	1,050株
＜取締役候補者とした理由＞			
大手銀行にて国際部門の経営管理や海外子会社の経営を経験し、当社入社後は管理統括本部長を担っておりました。引き続き管理部門の担当役員として、事業推進の際に、当社の財務戦略やコーポレート・ガバナンス強化、コンプライアンスの陣頭指揮を執ることが期待できる幅広い見識を有することから、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
※5	はし もと ひで お 橋 本 秀 雄 (1966年1月14日生) 新 任	1991年4月 武田薬品工業株式会社入社 2009年4月 同社製薬本部光工場 製薬部 部長 2011年4月 同社CMC研究センター(現 ファーマシューティカルサイエンス) 製薬研究所リサーチマネージャー 2012年10月 同社CMC研究センター製薬研究所 所長 2015年9月 同社ファーマシューティカルサイエンス Boston Site Head (Vice President) 2018年2月 JSR株式会社入社 当社出向 当社理事 2019年4月 当社経営企画部長 (現任)	—
＜取締役候補者とした理由＞			
国内大手製薬企業の研究者として多くの医薬品候補化合物の合成研究・開発に携わり、医薬品を複数上市したほか、製造業務効率化や組織改革に取り組むなど、豊富な経験や知識を有しております。前職での経験を活かし、当社ではJSRライフサイエンス事業傘下のグループ企業（当該グループ企業のCrown Bioscienceで取締役を兼務）との協業、がん免疫やコンパニオン診断薬開発サービスなど、グローバルな創薬関連ビジネス（新規事業）の創出を担当し、当社の持続的成長への貢献が期待できることから、新任の取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	かみ や き いち ろう 神 谷 紀 一 郎 (1955年7月16日生) 再 任	1979年4月 ヘキスト・ジャパン株式会社 (現 クラリアント・ジャパン株式会社) 入社 2001年2月 エーティーエムアイジャパン株式会社代表取締役社長 2013年9月 JSR株式会社入社 JSRトレーディング株式会社執行役員副社長 2014年6月 同社取締役副社長執行役員 2015年4月 JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長 2015年6月 JSR株式会社執行役員 当社取締役 (現任) 2017年6月 JSR株式会社上席執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) JSR株式会社上席執行役員	—
＜取締役候補者とした理由＞			
JSRグループのライフサイエンス事業の副事業部長を務めており、非業務執行取締役ではありますが当社の主要な会議にも出席して的確な指摘により、当社経営に貢献しております。当業界における豊富な経験、見識に優れており、JSRライフサイエンス事業傘下の企業グループとの協業など、今後も当社への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
7	うし だ まさ ゆき 牛 田 雅 之 (1957年9月17日生) 再 任 社 外 取 締 役 独 立 役 員	1980年4月 株式会社日本興業銀行 (現 みずほフィナンシャルグループ) 入社 2001年4月 株式会社レクメド入社 2003年9月 株式会社レクメド・ベンチャーキャピタル代表取締役社長 2007年4月 株式会社糖質科学研究所監査役 2010年8月 アルブラスト株式会社代表取締役社長 2011年4月 株式会社レクメド非常勤取締役 2012年2月 合同会社マイルストーン代表社員 (現任) 2013年6月 当社社外取締役 (現任) 2015年3月 グライコバイオマーカー・リーディング・イノベーション株式会社非常勤取締役 (重要な兼職の状況) 合同会社マイルストーン代表社員	—
＜社外取締役候補者とした理由＞			
大手銀行にて企業審査と営業を担当後、ベンチャーキャピタルに入社し、バイオ・医療業界での投資や経営支援活動を行い、起業家と投資家の両観点において幅広い見識を有し、かつ第三者の立場から当社取締役会において適時助言し、当社企業活動に貢献しております。当社社外取締役にふさわしいと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			
当社は、牛田雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者伊藤浩毅氏は、北京博尔邁生物技術有限公司董事長を兼務し、当社は同社との間に製品の供給、販売等の取引関係があります。
3. 取締役候補者神谷紀一郎氏は、当社の親会社であるJSR株式会社上席執行役員を兼務し、当社は同社との間に出向者の派遣及び受け入れ、製品の供給、販売等の取引関係があります。
4. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 神谷紀一郎氏は、非業務執行取締役候補者であります。
6. 牛田雅之氏は社外取締役候補者であります。牛田雅之氏を社外取締役候補者とした理由は、大手銀行にて企業審査と営業を担当後、ベンチャーキャピタルに入社し、バイオ・医療業界での投資や経営支援活動を行い、起業家と投資家の両観点において幅広い見識を有し、社外取締役としてふさわしいと判断して選任をお願いするものであります。
7. 牛田雅之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
8. 当社は、神谷紀一郎氏及び牛田雅之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、神谷紀一郎氏、牛田雅之氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、牛田雅之氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
10. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在における株式数であり、当社役員持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である名古屋監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに有限責任あずさ監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人が当社上場以来20年以上監査を継続していることを考慮し、会計監査の効率化及びグループ連結決算の一元的な監査体制を確立するため、当社の親会社であるJSR株式会社と会計監査人を統一することとし、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

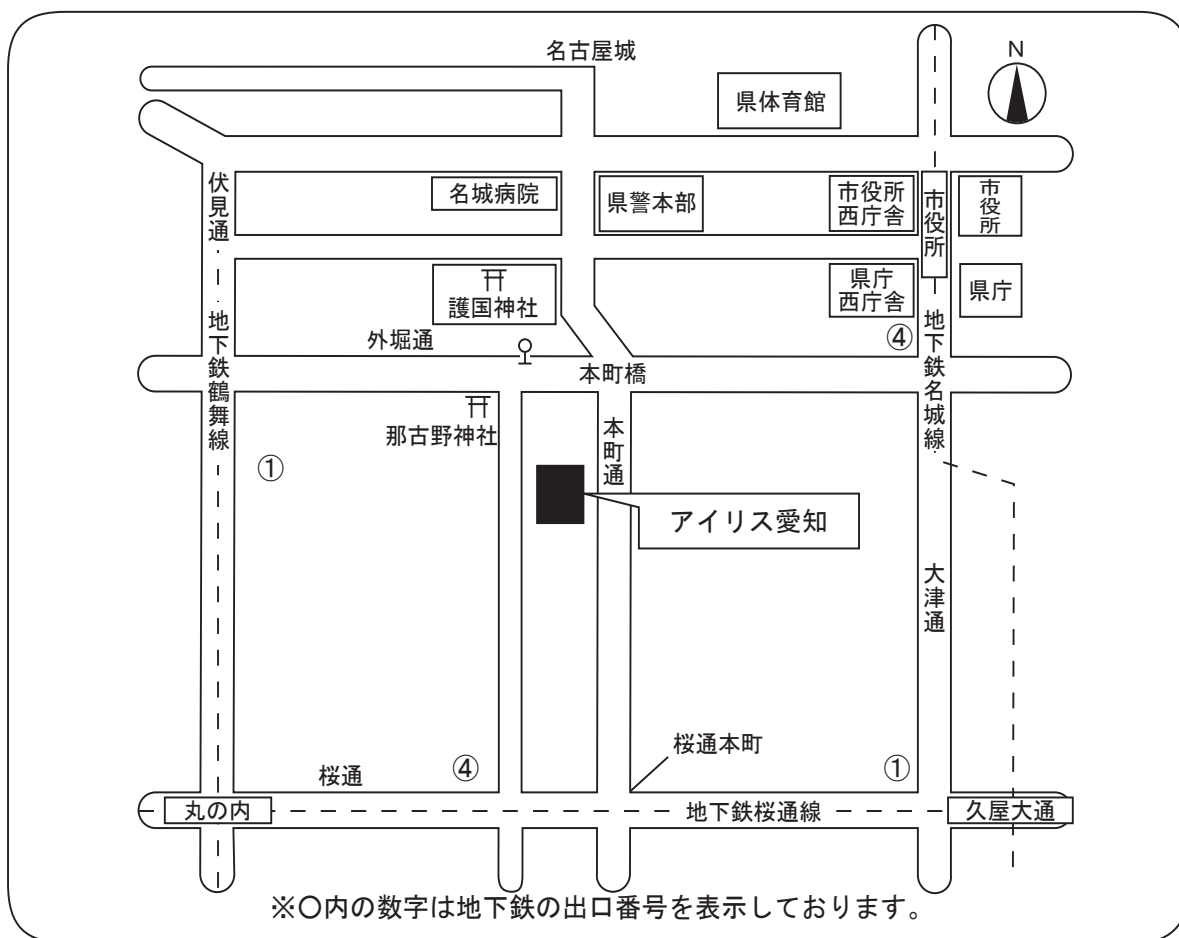
(2019年2月28日現在)

名称	有限責任 あずさ監査法人	
事務所	主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号 従たる事務所 札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡	
沿革	1969年7月 監査法人朝日会計社設立 1985年7月 監査法人朝日新和会計社設立 1993年10月 井上斎藤英和監査法人（1978年4月5日設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする 2004年1月 あずさ監査法人（2003年2月26日設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする 2010年7月 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする	
クライアント数	監査証明業務 3,645社	
資本金	30億円	
人員数	公認会計士	3,242名（うち代表社員34名、社員505名）
	会計士補	5名
	会計士試験合格者	1,056名
	監査補助職員	1,059名（特定社員34名、うち代表社員1名）
	その他職員	727名
	合計	6,089名

(注) 候補者は、過去2年間に、当社の親会社等であるJSR株式会社から、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬を受けており、今後も受ける予定があります。

以上

株主総会会場ご案内図



アイリス愛知 コスモスの間
名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
電話 (052) 223-3751(代)

経路のご案内

〈地下鉄〉

- 地下鉄桜通線「丸の内駅」下車（④番出口）——徒歩8分
- 地下鉄名城線「市役所駅」下車（④番出口）——徒歩8分
- 地下鉄鶴舞線「丸の内駅」下車（①番出口）——徒歩8分
- 地下鉄名城線・桜通線「久屋大通駅」下車（①番出口）——徒歩10分

〈市バス〉

名古屋駅バスターミナル8番のりばから幹名駅1号系統又は名駅14号系統に乗車、「外堀通」バス停で下車 徒歩3分

*会場周辺には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

